

梅田 1 丁目 1 番地計画環境影響評価方法書に関する市長意見

本事業に係る環境影響評価方法書について、本市環境影響評価専門委員会の検討結果報告書の内容を踏まえて検討し、事業者が考慮すべき事項を次のとおり取りまとめた。

環境影響評価の実施にあたっては、次に掲げる事項並びに同報告書の趣旨に十分配慮して実施されたい。

記

〔全般的事項〕

1 交通計画について

計画地周辺は現在でも自動車交通量や歩行者の通行が多い地域であることから、工事中の歩行者動線の確保について十分検討を行い、その考え方を準備書に記載すること。

2 駐車場計画について

準備書において予測・評価する際には、駐車場の規模及び隔地駐車場の位置等を示すとともに公共交通機関の利用促進策の効果を考慮して、自動車発生交通量や走行ルート別の交通量を準備書に記載すること。

〔景観〕

事業計画地周辺は京阪神都市圏の主要ターミナルであることから、様々な公共交通機関で訪れる人の動線を考慮し、近景において調査及び予測地点を追加すること。